



日本王代一覽

七  
止





日本王代一覽卷之七目錄

三 後花園院

在位卅六年

永亨十二 嘉吉  
三 文安五 寶德  
三 享德三 康正  
二 長祿三 寬正  
五

四 後土御門院

在位卅六年

自寬正六 文正  
一 應仁二 文明  
十 八 長亨二 延

五 後柏原院

在位廿六年

文龜三 永正十  
七 大永六 正  
自大永七 亨祿  
四 天文九 三 弘  
治三

六 後奈良院

在位卅一年

七 正親町院

在位廿九年

永祿十二 元龜  
三 天正十二 四





日本王代一覽卷之七

百三代

後花園 諱ハ彦仁崇光院の曾孫なり崇光院の子と

崇仁親王と云大通院と號す大通院の子と無品

親王貞成と云即是彦仁の父なり母ハ敷政門院贈

左大臣經有が娘也觀應の礼小崇光院南方小因

河く御弟後光嚴即位す崇光院ハ南方より

御すまひく後伏見殿小つります持明院殿

の皇統の嫡流なり也後光嚴院の次の御位なり

崇仁親王と云崇光院の御子なり也武家許

容多きなりて後園融後小松稱光相續したる

伏見殿ハ崇光院すべし崩御ありて崇仁の時不





御領と減りし一應永二十二年榮仁薨す貞成其跡と續いで弥表微すれども後小松上皇の御もと無品親王小宣下せしむ稱光院遂麟小よりて貞成剃髮して道欽と号す

正長元年稱光院不例儲君をなすよりて七月十二日世尊寺宮内卿行豊伏見へ赴き道欽小逢て室町殿源義宣の旨と述べて疾仁出京ありて中と告げしめ翌日管領畠山満家入道道端が手の者ども口八百人沖迎ふ來て東山若王子へ入御すしす赤松左京大夫滿祐警固を武家より二條関白持基と以て後小松上皇へ申し疾仁と御養ふ小定りし十七日若王子より仙洞へ参たむふ

月卿雲客數輩供奉畠山満家并其子尾張守持國路次と警固す二十日稱光院崩す二十九日疾仁踐祚時十歳関白持基攝政 同年十二月南方の小倉殿とて吉野の帝の末嵯峨小おりせし帝位と望ひしを人伊勢へ廻しり彼國司とせしむ兵と起を土岐興安と戦く國司討とぬ小倉殿ハ降参し又嵯峨小任す其子ハ勸修寺門跡の弟子とす  
永享元年三月九日左馬頭源義宣室町殿とて元服畠山尾張守持國加冠しり義宣時小三十六歳なり 同月十六日小義宣参議小仕り左中將と兼て征夷大將軍小補し名と義教と改じ 同月二十日義教参内院参二十九日權大納言と任り從三位



小叙す 四月義教公家様の判牒あり 八月

義教石清水詣 同月義教奉行人の規式と定め

諸國關所の沙汰あり 斯波右兵衛督義淳管領小

再任す 同月攝政持基左府と稱す一條右府兼

良左府小任す近衛内府房副右府小任す久我大納言

源清通内府小任す義教右大將小任す 九月義

教日吉春日參詣 十二月義教從二位小叙 同月

御即位の禮行り 二年正月義教馬寮御監とたり 十月義教從一

位小叙す 同月御禊行幸右大將義教供奉

同月道欽伏見より來て義教小謁す義教并百官

伏見小往り賀す 十一月大嘗會

二年二月義教伊勢參官 三月後小松上皇落飾

四月義教高野參詣 十月義教室所の新亭

と營り移り住す 四年二月義教信濃の小笠原政康と弓の師とす

七月攝政持基太政大臣小任す明年主上元服加封

とす小よりとたり源清通内府と稱す義教内府小

任す 八月持基攝政と稱す一條左府兼良攝

政とたりて左府と稱す義教左大臣小任す右大

將元の如く大炊御門大納言信宗内府小任す

九月義教富士山見物駿河小赴り國主今川範

政迎橋す飛鳥井中納言雅世并法印亮等

も供奉倭歌あり或説ふ義教此所をて小鎌倉と減



さんとの志あり故に富士一見小車寄て関東の事  
と見聞んたるありとあり 十月兼良攝政と稱  
之に二條持基再攝政 十二月義教大内拜賀鷹  
司大納言房平等扈從 同月義教殿と別當院  
大別當小補一淳和辨學兩院別當源氏長者たり  
牛車と聽る 今年細川右京大夫持之管領と  
任之 同年使者と大明へ使て朝鮮へ奉朝  
五年正月至上十五歳元服二條攝政相國持基加冠  
あり右大内源義教理監たり後小松上皇元服の時  
二條良基加冠鹿苑院殿理監の例也 二月持基  
相國と稱し 三月復辟しく同白とあり 四月  
義教自筆小應神神功縁起と書しと河内譽田八

幡常小納む 六月大明の宣宗皇帝書簡と義教  
小寄て日本國王源義教と書せり 八月義教大  
將と稱す 十月後小松法皇崩す年五十七  
六年五月唐船來朝  
七年四月鷹司大納言房平内府小任す 八月山  
門敬新の事ありて日吉神輿動座義教武士と  
ありて叡山と攻む  
八年信濃國守藤小笠原政康と同國の士材と稱  
確執ありて合戦ふる村上加勢と鎌倉小清とれは  
持氏許容し桃井と大將とすと不出陣せしめんと  
そ上校亦房守憲實用て信乃は関東の領ありて  
京都將軍の御下知るべし持氏のいふい何と



中によりて止め勝定院殿 義持薨す時継嗣なき由  
へ持氏入法し將軍たりんと思ひれふ義教還俗し  
武將たりし持氏常小不快少く京と改んす憲實  
時を諫ふより其君臣の間睦しうす

九年四月鎌倉持氏密小上枚憲直一色直兼と  
上枚憲實と討しむ事ありしれ鎌倉騷動を持  
氏自ら憲實ヶ山内の宅へ趣て和解し憲直直兼  
鎌倉と逃あられ無為なり 十月廿二日義教  
館へ行幸因白以下百官皆供奉時歌管法の御遊  
あり廿六日還幸

十年八月飛鳥井中納言藤原雅世新續古今倭  
歌集と巻覧す古今後撰拾遺後拾遺金葉詞花

千載新古今と八代集と云其事院小よ小見へり  
八代集の後小後堀河院の時藤原定家新勅撰と  
撰し後嵯峨院の院宣小藤原為家續後撰と  
撰し同院の作して為家并藤原光俊等六人續古  
今と撰し龜山院の作を藤原為氏續拾遺と撰し  
後宇多院の作を藤原乃世新後撰と撰し伏見院  
の仰より藤原為兼玉葉集と撰し後宇多院の作を  
藤原為世又續千載と撰し後醍醐の詔より藤原  
為藤其子為定續後拾遺と撰し花園院自風雅  
集と撰す後光嚴の詔より藤原為定新千載と  
撰し同時藤原為明新拾遺と撰し後圓融の勅を  
藤原為遠藤原為重新後拾遺と撰す今新續古



今と加て二十一代集く号す 同月義教左府と  
辞す 九月近衛右府房嗣左府小任す舊司房平  
右府小任す西園寺大納言公名内府小任す 今年  
六月鎌倉持氏が長男質王丸九股の沙汰あり先  
例小由り也京都將軍の諱の字とあらねばと  
上秋安房守憲實トカレも許實かく遠く義家  
の例と追へ〜とて鶴岳八幡少て九股せめ義久と  
号す憲實来て賀せ六郡誅す〜と歳す 憲實  
病と稱し〜具男重方と〜と賀せしむこれより上  
弟有〜と和暎〜のありと 八月持氏兵とあつ  
りて山の内と攻んとし憲實自責せんす其家人の柳  
留小よりて山の内とあて上野園へ赴て此城京師へ

トて持氏すのりり一色直兼一色時家と〜と憲實を  
攻りて持氏も鎌倉と〜武別ち安寺小津す三浦久  
時高と鎌倉の留守とす 十月京都より義教の  
御教書小繪首と添て持氏追討す〜と憲實小命  
せ〜と三浦久并関東の武士〜と其首と相觸り又上  
秋中務少輔持房小旗と授け海道の兵と依〜鎌倉  
と攻〜し今川上総久範忠并小笠原政康武田信重  
等以下發向す上秋治部大輔教朝ハ北法道より進  
發と持房教朝ハ禪秀がふかり関東の武士持氏小  
背の多〜三浦時高も誅致〜却て鎌倉を攻火と  
持氏武別海老名小津〜と上秋憲直と逃〜と京勢  
と防〜し相模早河鹿〜と合戦憲直敗軍す京勢



箱根と越へ進む持氏重く水戸持季と遣へて訪ひ  
一色直兼持家も憲實小打負て海老名へ歸る憲實  
上郎とあはれ武列介信小津之 十月三浦持高等  
鎌倉と攻て義久と生虜扇谷小押籠あり持氏せん  
方多く憲實小和賚とせられ憲實が家老長尾  
芳傳來て持氏と伴て鎌倉へ赴て永本寺へ入て  
持氏判後す芳傳とて上杉憲直一色直兼と攻  
戦へむ此二人ハ憲實と涉りて浪平たり其介憲實  
小つらふよりつづる軍治給る持氏とハ上杉持朝千葉  
介胤直大石憲儀等とて警固せりめ使と京都へ  
遣して持氏死罪一等と看んて清ふ  
十一年二月持氏叛逆の罪赦免たりとて方義教より

憲實小命せりり由へ上杉持朝千葉胤直永安寺へ  
發向持氏自害年四十二長春院と号す其叔又滿  
貞も同じ自害近習者皆討死す義久ハ越前守とて  
自害之基氏觀應の法より東國と領せりより持氏  
もて四代の間九十年小るなり國東治憲實小多む  
くれ推て鎌倉の管領と稱す彼れハ憲實君と殺  
す方の罪免まらざりと思て判後して長棟と号す  
其弟兵庫頭清方と戦海より鎌倉へ呼寄て管領と  
稱す 六月憲實長壽院小赴て持氏教不しく自  
害とて家人其刀を奪ふよりて未死療養しく念ぬ  
十一月憲實遂小山内とて藤沢の道場へ入て其  
より伊豆の國清寺小開拓



十二年春持氏が二男春王三男安王とありあり持氏  
自害の時密に下野國日光山へ逃隠るるを小笠原  
政康等山へ入て為るれば二人より日光と逃むと  
結城中務大輔氏朝と憑るれば氏朝許宥し其  
子七郎光久と遣て春王安王と城へ迎入て持氏  
舊好の者とかさひひれば来あつる者多し又  
古河城もも兵と筑立て守りしむ世平東近へ定  
られ義教御教書と憲實小賜て結城と攻しむ  
憲實許退て清方山内の名代とて府後の上  
杉修理方支持朝と鎌倉とあり結城へ急向て京  
都より上杉中務少輔持房旗を賜て下向て憲實  
も義教の命とありより伊予より下野國小山まで

初孫と清方持朝國東等と守り持房東等と守り  
七月より結城が城と圍て合戦と信小と結城  
陽と云 十月近衛左府房嗣子教基元服義教加  
冠して諱の字と授らる

嘉吉元年二月昌山尾浪守持國次之任小叙す  
領ハ之家を小口任とみて先達とて持國法之而小昇  
進そ斯波義重従之任小叙すり也系圖小ありとあり  
公卿補任とありと云 三月義教八幡春清  
四月十六日上杉清方等法軍とをり結城を攻と攻  
ちと致て控られ城遂小攻あり古河城も攻あり  
結城氏朝天子河内一教とあり若一人小あり春  
王安王ハ女の姿とて樂小のせ城とありと長尾國



情もうれと生捕りそのりり因幡守と望まうして  
上落せしむ氏約り下落すの願二十九日申送と  
六月春王安王と源玄井小別り内京部より依り来  
候使うして一向一因幡ら小命として二人小室せし  
じ春王時小十二歳安王八十一歳なり安王が弟米壽王  
ひそく人遊て信乃一劫と大井持光と云ふのと憑て  
恐れ病り結城氏朝が末子成朝と云ふ法へ迎ひ憲實  
と又鎌倉と云遊て法圓一行脚し法よ八長門周防  
のち小池細と云信ふ 六月義教赤松満祐入道  
性具が所領備前揚磨其作と分て其一族赤松伊豆  
守貞村小松んと云満祐が子孝次郎放原これと知え  
満祐小治の満祐悟と命し今月又官義教満祐が

宅へ源仲頼業と見物酒宴と認く此時満祐が一族  
左馬助と教康と相拂り頼業酒宴の最中小鹿の  
馬と放つて具さうさのまされに門を閉て教康と  
たら物と進で義教の前へ別て左右の身と云義教  
驚度と云ぬが家へ安積よりより沙頭と賜ふ  
府中へ小駿切す大月介持世垣と遊て近小満祐  
教康ハ義教の願とわく一族と別れ播磨下向  
之義教時小歳四十八を政と居と贈らる普廣院と  
号と云善山と稱と 正長元年より今年まで治世  
十四年管領細川右京守持之富山お安の曾持國  
大月介持世等以下同族一義教の子義勝ととり  
たて之君と云可小信小八歳なり細川頼成守持常



赤松行三郎貞村武田大膳又佐信賢と大寺の大將  
より山名直盛の督持豊岡修理又教清同相携る  
教之と搦子の大將より搦筋小倉白より満祐又と  
殊罰せしむ持常満祐と中よりより一由一進攻す  
八月諭旨と搦筋の寄り大賜して満祐と謀りし  
同月義勝次を任下小叙と 九月山名持豊教清  
教之搦別と攻破して満祐自害と年六十一安積以下  
家人多く死教原の任地の團司と急みありと團司  
同心せざるゆへ教原自害年十九左馬助ハ義隆ハ等  
約朝鮮へ渡りてせん満祐が首と六根門よりけ搦磨  
と山名持豊小賜り又死と教清小賜り備前と教之小  
賜ふ持豊刺殺して宗全と號と右衛門尉武蔵嘉禎

満祐進討の備後小倉を以て八月女持せしめて攻しむ  
嘉禎戦敗て對馬へ却り九月遂に少弐が領地と  
あたり明德のれ小倉氏清討れ其後泉坂の戦小  
倉月義隆討とよりありあ家少妻へ一がこれり山名  
九月又大をり 十月西園寺公家内府と稱と死山  
院大納言持忠内府小任と  
二年八月管領細川右京右支持之入道常喜平年  
四十二留山直盛の督持團入道徳本管領小任と  
十月伊勢團司北畠神人ト確執よりて管領徳  
本より敏尾貞元布施貞基松田氏秀と遷して相持  
せしむ伊勢の北畠ハ元來親房が子顯徳が末をれハ  
南朝の方よりしが此府とて小民家小任り 同月



多武峯大織冠像破裂ありて二条園白持基より  
古文と納するあり國家實の府ハ此廟鳴動一  
遺像破裂す云々云々 同月主上御不列法社へ  
奉幣 十月七日源義勝室所館少元夜二条  
園白持基を拓て加冠すしむ理後ハ三條中將公頼  
より月卿九人着座雲雲教輩勅使勅使右中辨  
俊秀未て冠直衣を賜る征夷大將軍小任正  
任 小叙一左中將と兼る望日百官往て賀之  
三年正月義勝從位任り小叙す 六月朝鮮使者  
未朝を管領昌山徳本故ハ貢職小事寄て南買の  
小来りより將軍初稚めれハ諸國の費を益なりと  
兵庫より逃返す普廣院吊襪未明と申すありて

東へ一の新波千代徳とて雑用と下りせし  
六月朝鮮人室所叙へ來て義勝小納す 七月廿一日  
征夷大將軍左中將源義勝早世僅十歳此人幼り  
たれども馬小乘とて好しがあやまりて病馬せり  
云々云々治世二年慶雲院と號す左大臣に一任と賜り  
昌山徳本等義勝の弟義成とまて之君とて討小ハ  
歳なり 九月二十日の次凶族内喜小礼入一平ハ清  
涼殿小のぼり一平ハ局所より攻入て大と放つ長刀と  
わする者玉体とてさかんしり目とれてを成れたれハ  
主上ハ幸小まぬれらふて近衛殿着調へ行幸三種神  
器ハ凶族遺物とて内侍所とハ東門の番依木馬田  
取公一より寶剣ハ清水寺の邊小捨置とて心月坊と



云々の拾りて奉る神室の奪物とぬ山族等、敵山として  
南帝の宮百壽寺の傍よりしと取まんとして去赴と標送と  
日即、一位有光入道同意ありて、其子石大弁宰相資親  
とを小室せしむ、武士等敵山小室より、景後相在小山族と  
攻られ、被官とぬり、皆討とぬ、因に橋川の浪人等亦ね  
二部と取まんとして、誅せしむ。

文安元年正月、義成初て、留山徳本が亭へ渡り、路次  
諸大名仕置、二月、洛中小室小室虚室より降殞

三月、西京任人々、東京の任人々、酒麴賣買の事と評論  
西京まければ、憤て北野の社へ、後徳本時の侍所依り、  
本京於持清と相激し、兵士と遣して捕し、し、忠告等  
放火社頭并西京悉焼亡、八月、南朝の殘黨等南帝の

官と取まんとして、吉野、奥紀、伊國の邊より、蜂起す、去年九  
月、奪りて、神室、此所より、あり、る、とぬ

二年十一月、二条、関白持基、元年、五十八、後福照院と号す  
近衛、左府房嗣、一條前、攝政弟良と、執柄と争て、畠山  
徳和、(双方より)相激せしむ、徳とも、勅許小よりて、房嗣、因白  
とを、り、大納言藤原時房、内府小任と、細川勝元、管領小

任と、歳十六、此、法、因、京、の、武、士、等、弟、那、(許、分、り、て、故、持  
氏、の、末、子、永、壽、王、信、濃、國、小、あり、)と、源、金、(迎、て、沖、所、と  
稱し、元、祿、)と、成、氏、と、号、せ、上、校、憲、實、(子、龍、若、と、管  
領、と、稱し、元、祿、)と、憲、忠、と、號、し、山、内、小、辰、(小、前、若、の  
上、校、持、朝、が、娘、と、憲、忠、小、嫁、)と、一、族、家、人、保、護、し、因、東  
朝、(平、氏、)と、り



二年二月一條兼良を改大原小任一因白左房嗣の  
小任す内左房時房祥述洞院大納言藤原實熙内府小  
任す兼良時小因十六歳博學廣才の譽ありて著す書  
多し神道歌道佛学も兼通せり實熙も有職の用  
あり 四月因白房嗣左府と稱す鷹司右府房平九小  
轉し二條大納言持通右府小任す 同月義成續書娘  
兼馬娘等あり 十二月義成名字定家筆と稱する  
二條右府持通傳進せらる 同月義成改法名を小叙せ  
らる 今年相國寺長老周鳳瑞淡鹿苑院小住持  
僧録司とせらる義満義持の代り春苑院小住持と  
者と僧録小任せらる蔭涼軒と其副として五山十刹出  
世の事と稱す一め武家より公卿と賜らる

四年二月義成從五位上小叙一侍從小任す 四月  
義成犬追物興行 五月富樫次郎其叔父安高と加  
賀國守後職と論ず菅領細川勝元ハ安高と杖く昌  
山徳本ハ次郎と杖く故小半國は分て領せしむ  
六月一條兼良執柄とせらる義成の母左方殿小就て  
辨へらる武家執柄故小近衛房嗣當職停られ兼良  
因白とせらる 十月義成ら娘あり 同月畠山家入  
紀伊國南方の敵と戦て故大將圓満院遷俗の宮と封  
せり其頸と京へ献す 同月伏見殿入道親王道欽小  
右上天皇の尊号と奉りる主上の實父とせらるゆへ年來  
尊号と望りらる主上の同母弟貞常親王伏見殿と  
相續し今小皇とて代り親王宣下せらる



五年二月太上天皇（行幸細川勝元が家人辻因、  
八月亦松尾為朝朝鮮より帰る具家と再興せんす  
事ありりれり落せり其首京へ列来 十二月  
義成左馬頭小任す

寶徳元年四月十六日義成元服十五加冠八管領細川  
武藏守勝元勤之理後八細川氏部少輔教春役之具余  
役者皆細川一族なり勅使傳奏中山宰相親通御太  
刀と賜る武家より砂金御叙御馬と献せり親通も  
御叙御馬と賜る其日の祝儀ハ勝元沙法望旨の祝儀ハ  
畠山義就沙法義就ハ徳本ウ子十九日公家法大右等奉賀す  
因白弟良つり當職より多（性チ二十九日義成征夷大將  
軍小任す外記官務宣旨と持參伊勢守負親奉て祿物

と授く今日書判始あり勝元行定、八月義成参議小  
任す左中將と兼て従四位下叙して衣冠車小乘て参  
内勝元供奉 十月畠山徳本管領小再任す  
二年正月義成従三位小叙す 三月權大納言小任す  
四月因白弟良相國と辭す 五月洞院實熙内府と辭す  
西三條前大納言公保内府小任す 六月公保辭退す三余  
大納言實量内府小任す 因白義成従三位小叙す  
七月義成参内公卿扈從雲客勤役 八月秋實直講  
中原師益小義成より初教書と賜て初献と役す  
沙法モトシも春秋二仲の恒式コトありそ  
三年七月琉球人來る 八月義成書簡と大明遣す  
九月管領畠山徳本が家人侍所京極持清が役者と



勅之持清怒て畠山と周んそと細川右馬頭成實これと  
制止しく畠山が下手人とかし持清をよして斬らむ  
享徳元年十月久我前内府源清通太政大臣小任す  
三條實量内府と辞す一條大納言教房内府小任す  
細川右京大夫勝元管領小再任す

二年三月義成從一位小叙す 四月一條兼良内府と  
辞す二條右府持通内府とたり 六月義成右と義  
政と改じ 同月兼良准三宮食邑隨身兵仗等  
忠仁公の例のよし 九月久我相國源清通薨す  
年六十一 十月將軍義政源氏長者とたり 辭  
學淳和兩院の別當とたり

三年四月畠山伊豫守義就畠山尾張守政長と家

督と申す初徳本ふりふりて其弟持富が子政長と  
養て家督とす其後實子義就生れられ政長とありと  
そけ義就と家督と一政長と進み一珠の印教書と  
中清松とも細川勝元山名宗全等政長と見負を故小  
政長いそむに勝元が家ふくれとる其從者八宗全が所  
小くくるとく 七月二條持通内府并右府と辞す  
鷹司左府房平内府小任し洞院前内府實照右府  
小任す 八月山名宗全等畠山が家人并浪人等とを  
あつひりあうて法中物志故小山名相模守教之細川  
兵部が輔勝久武田某等室所教と登固す廿一日の次  
宗全がらうひひて浪人等とて假小徳平が宅と  
改て右と放つ徳本義就 出義就八河内へ赴く徳



本は建仁寺西来院へ誓願し心ならず改長と家督  
とす勝元これと勅ましく義政も湯せしむるありし  
罰の冲教書と有りける改長とて徳平が家と決し  
然とも義政此駭動宗全が爲りしと怒り軍勢を  
たのめり宗全と誅せんし勝元もあつて宥めり  
宗全と但馬國へ配流せり其子教量は在京奉養し  
勝元も其家人磯谷某今度の浪平なりと誅戮し  
義政も耐しとせしむるなり 十二月因ふと足利  
成氏密に結城氏朝が子成朝と相謀り上杉右京亮  
憲忠と謀りて持氏氏朝が仇と殺せり稱す上杉が  
家臣長尾等越後の上杉房顕と取ましく上野に往り  
鎌倉と攻め成氏と相戦ふ成氏遂に敗れしと上野の古

河ふ移りしと右河の御所と云房顕鎌倉へ入て因  
東と管領すこれより右河方相分て東國大乱  
康正元年五月細川頼俊守成之赤松が家の縁よりと  
ありぬめて山名宗全が執事とすりて赤松と謀りて赤松  
満祐が姪彦太郎則尚教亮の事をと義政より請て則  
尚と播磨の本領へ赴し播磨は宗全が賜る國なり  
ゆへ赤松怒り共と謀りて赤松と撃つる則尚討とぬ宗全  
はあつり入浴す其成貞とすりける者なり 六月鷹司  
房平因白并九府と稱す二條持通因白も再任と西  
園寺前内府公名を改め任す 七月畠山義就河  
内よりあつて赤松片園の邊と掠り義政これと争ひて  
改長と稱せしむ 八月洞院右府實忠左府宗任す



一條内府教房右府小任す近衛大納言教基内原任す  
義政右大将と兼ね

二年正月義政馬寮御監とす 三月義政右清水参詣

公御殿と勤役 八月太上天皇道欽崩す年八十五後

崇光院と號す 今年義政吉岡と朝鮮國王小贈り

長祿元年二月長得院義豊小左大臣從一任と贈り

四月洞院實熙左府と稱して判掾す東出左府と號す

六月一條右府教房左府小轉す三條前内府實量右府

小任す 八月内園寺公名相國と稱す 九月實量

右府と稱す近衛内府教基右府小任す正親町三條

實雅内府小任す

二年七月二條園日持通を以て右府小任す實雅内府と

稱す將軍源義政内原小任す歳二十日 八月神室

南方より内裏(込納)じも赤松が邸後を免を弟は也

と云ふの浪人となりて三條右府實量小任す赤松が

家の納りりと称す實量何れも嘉吉の大臣と稱す

ほどの奉ふありてやと云ふ右見若南方へ赴て具王と弒

て神室と取て込納は如何ありてと云實量奏聞し

武家へ下らんば許容せらる右見若赤松が一族間島と

具那波中村と南方へ奉ふやうの近くされし源と伺

て南帝と弒し神室と奪取て西の美野の卿氏進給れ

と中村は河原す間嶋神室と捧へ歸京内裏へ進せらる

南朝の世所悉くたり此よりて赤松満祐が弟義雅が

孫次郎政則とくわ歳をりてとく加賀半園と賜く



赤松氏と興るこれに細川家の取成たる也(山名宗全)  
喜ずひそくに<sup>ヨロハ</sup>寛と過切を<sup>ヨロハ</sup> 十月二條持通圓白と  
禱す一條教房圓白小任を教房八兼良の子たり  
三年二月義政新館と營を花亭と號す 十二月圓  
白教房左府と禱す二條赤右府實量左府小任を  
寛正元年六月前圓白持通相國と禱す 七月實量  
左府と禱す 八月義政内府より左大臣小任す右大將  
元の如く徳大寺大納言公有内府小任す 九月畠山  
右衛門佐義就又義政の命小返して河内(赴く若江城小  
のり畠山尾張守政長小任す義就と改て若江城を  
之義就藏山金祿寺小殿と構て政長を合就やます  
同年朝鮮人來朝

二年七月徳大寺公有内府と禱す久我大納言源通尚  
内府小任す 八月義政大將と禱す 十月義政の  
弟右兵衛督政知圓東下向も八上松房顯く右河成氏  
と連年合戦東國をづまうる也(小園あり政知と清  
待し主君とせん)望みよりてなり松ども政知謙名へハ  
入て伊豆の北條小任せらる山内前谷右松房政知と  
やまふて松城の所所と號せ松ども東國は皆上松が下  
知小屬て政知もこの威もたりたり 十二月近衛  
前圓白房嗣太政大臣小任す年六十九  
二年四月畠山義就善戦て政長利と考ふよりて細  
川頼朝の取之山名深心も豊并武田仍く本伊勢國日北  
畠教具等政長が加勢うして遠く義就戦勝て金祿



寺城没落 八月近衛右府教基薨す年四十徳大寺  
前内府公右右府公任す

四年四月一条教房因白と祥す二条持通又因白任す  
教房當職の時一座の宣旨と蒙りて改小上表の後三  
條右左府實量量下小あり下と勅詔ありと云も教  
房が又弟良執養として教房と實量より小なせしじ  
弟良時年六十二教房すむ因白なるは弟良と一条  
大岡と號する其弟因白と歴て其子も又因白と云りて  
存せり人とい大岡と云 四月畠山義純新山の城と  
てち野山へ入政長つわを政義純を野山へ逃らす  
五月政長弟法初山宗全へ細川勝元と其弟政長と  
勅きて義純とありぞと云も細川が弟が家と云る

いとと慎り今度教年の戦ふ義純が武勇なりと宗全  
少てししが助くせんといひ密に交と通せり勝元ハ宗  
全が婿のてりていさへ勝元をたすめへ宗全が子と養  
たりが勝元實子と云れ其養子と偽るといれり  
細川山名中ありと權と多ふと云りあり  
六年四月源通尚内府と祥す 四月觀世音阿弥兼  
子息又二弟紀河原とて勸進権樂あり義枝教と  
構て之今日見物細川勝元畠山政長斯波義康より  
信管す弟路より三管領の家へ渡りありて権樂成  
りて纏頭せし 七月九條大納言政忠内府公任す  
同月主上脱履して位と東宮成仁小轉り  
年號 永享十二年 嘉吉三年 文安五年 寶徳



三年 享德三年 康正二年 長祿三年 寛正  
五年 合三十六年

百四代

後土御門院 諱成仁後花園院の子也母八嘉樂門院  
大炊御門内大臣藤原信宗之娘なり 寛正五年七月  
受禪時小二十三歳因白八二条を改て右持通なり 後  
花園と院の御所と稱す 將軍源義政院の執事と  
なる 八月畠山政長管領小任す 九月徳大寺  
公着右府と稱す 十月前内府源通尚右府小任す  
同月義政准三宮 義政既小治世歳久今年二十い  
まも男子ありす故小其弟源通寺門跡義孝を還俗  
せしめ名を義視と改め從五位下左馬頭小任す今出

川群と号す一と中と稱さんと約す 細川勝元と義  
視の執事とす

六年正月義視次子作小叙す 二月判始ら馬始  
あり 三月義政弟山見細川勝元経實 八月  
義政細川勝元が被成すてや進物とる 九月  
九条殿政忠内府と稱す今前内府藤原教季  
内府小任す 十月義視元服者被成す 十一月將と  
兼す 同月義政弟皇太子藤原富子男也とす 密り  
山名宗全と稱す義視家嫡たるは此子の傳とる 是  
能くいさりたてられしありは宗全より勝元と不  
知る 故義視代ふすは勝元いさく 漢より下と云ひ  
若菜ととりたてしと約す 十二月義視大納言



任一任之任小叙之 因月御即位の儀あり  
文正元年正月義親後二任小叙之 因月深通尚  
右府と稱す二條大納言政嗣右府小任之 二月藤原  
教季内府と稱す西園寺大納言實通内府小任之  
因月斯波義廉と斯波義敏と家督と争ふ事あり不  
斯波の家願千代徳早世しとあり義敏と家督と  
争んず家人甲斐朝倉織田同心せん故小治政より自親  
がよりつとありて河川義廉と斯波の家督と人義敏  
浪人となりて周防國ありゆゑに義敏が妹自親が妻  
となり義敏が子蔭涼軒藥西堂が弟あり故自親  
藥西堂相法とて義敏下り義敏と自親斯波の家  
とつたりし義廉従つて義廉八山名宗全が塔より故

宗全大不怒と兵と聚し義廉と自親自之と風ありあり  
とて義敏怒て義親と不和義親怒て細川勝元が  
宅へよりいづく自親幕府を去り并小義敏家とありて  
日即大納言勝元と一色範貞とありて義敏義親  
和親宗全中臺所と相み義敏下り一山名義親  
と上洛せしうじが助とて山名政長忠て孫細川勝  
元と相睦し  
應仁元年正月山名宗全畠山義就幕府の四門と敬言  
因一義親とも室町殿へ相寄り主上上皇とも室町殿へ  
行幸御幸ありたり細川勝元畠山政長と相見たり  
許容あり義親佐と違ひ勝元とすありて政長と文と  
終し勝元従ふもありて政長進討の況とあり



義純大將少く御靈森少く改長く合致改長逃亡す  
宗全義就威と活中小播ふ 同月西園寺資遠内  
府と稱す日野勝元内府小任す 二月斯波義廉  
管領小任す勝元威表と範唐より改長を救ふる  
ことと宗全小思ひ宗全義就威と播ふ事と思て遠小  
合致の用意とより細川一族淡路頼波河波を仍和泉  
攝津丹波之河備中の勢島山改長紀伊河内越中の勢  
斯波義敏兵六百入京極持清近江飛騨出雲隠岐の勢  
赤松政則兵六百入武田國信安徳若狭の勢宮内兵六百  
百人其介吉良義貞仁本成長等の大小名勝元小従ふ  
者十六万人とあり山名一族但馬播磨備後因幡伯耆  
美作石見の勢新波義康遠江尾張越前之勢島山義

就大和河内越前勢同義統社堂の勢一色義直丹波  
伊勢等の勢去波成頼美濃勢六角高頼近江の内の  
勢大内政弘周防長門豊前筑前并安藝石見の内の  
勢河野一族伊豫の勢其介吉良義藤仁本教將  
等以下宗全小従者十一万人と号す勝元が凍れ東小  
あり宗全が津ハ西小あり活中相分て相挑義親真小  
勝元宗全が汗ハ引ハあつハふハことども同包せす  
六月二條持通同白と稱す一條大岡常良又同包小任す  
同月勝元赤松政則とて播磨備前ハ赴ハじ本國  
より改程おくり打牛ハくお國の兵と備ハて師浴す  
宗全が方より一色義直とて義就の館とちハじ  
勝元大軍と帥ハて義直と伐敗り則幕府と警固ハ



義政の旗と称し宗全と討 六月より合戦毎々毎日  
止りし中洛弁の在家寺社多統七 八月角  
以政弘人勢と帥し上洛す宗全が方へかり赤松播磨  
少て拒て合戦赤松敗軍 四月勝元主上上皇と室  
所の花御所へ行幸御幸なりしむ此の義政義親在宗  
全が方へかりたゆふより勝元は主上上皇と已が方小  
室よりせそ城んあふみちり 九月義親密小  
弟とあて伊勢國へ赴き國司北畠中納言深教具が  
館あり 四月義政左大臣と稱す

二年正月二条政綱左府小任す九条大納言政基右府小  
任す 正月より二月よむまで勝元宗全洛中合戦其後  
黨の者共國へ少ても相戦 四月勝元使と遣して義

親と迎ふ 十月義親京着洛河勝元義親と將軍とせん  
こころより風雨して義政教ありより勝元は兵と殺  
せんなら義親とて敵山よとし宗全人として義親と  
已が陣へ迎て主君を以て洛より義政は勝元が方より義親は  
宗全が方より兄弟國と争ふたはり 十月日野勝元  
内府と稱す鷹司大納言政平内府小任す

文明元年正月義政の子義尚を敵とて勝元以下諸人の  
礼とありの伊勢守貞宗これと格好を宗全方の大倉寺ハ  
義親小謁す 六月多頼豊後守高忠近江より勢と復  
し上洛勝元小くりり所小又近江少く六角龜壽朝より  
聞て高忠敗陣とち忠は高忠が族なり京都の所司代  
とありて名あり若かり又境邊少く六角が留守二尾加賀



守く云者殊致して勝元小意を其隙と稱する少貳  
嘉禎が子教禎討馬より打たれ執事の平領と致す  
九列もふ小礼り

二年七月一條関白兼良祥建す 六月二條右府政嗣  
関白より兼良討ふ十九成代に相侍の書籍は活中  
兵礼小成に梳夫一或は濫妨せしむる兼良の宗良(親  
唐を其子兼良関白教房の兵庫へつり其孫房家公依へ  
つらふ依一系と此末より其介の百官も活致し公儀の  
りり 十二月後花園上皇室所願ふて崩す成り十二  
三年四月上皇と悲田寺小葬り義政歩約して従ふ兵礼  
の中よりによりて管領勝元侍而赤松政則并赤松代  
浦上則宗警固嚴重をり 六月義政越前國と朝倉

孝景小終る越前新治の武衛代への領國より御々と  
其家老甲斐其兵礼のまゝに武衛と致して國と  
兼ふ朝倉又甲斐と致して遠く越前の子より其  
後武衛の子孫浪へして國へ赴く尾浪も武衛の國  
をりしと其家老織田奉りたり 同年関白を止上扱  
頭定右河成氏へ合致し右河の成あり成氏千葉へ  
逐走り天下に盡戦國とたり  
四年勝元宗全活中の合致猶もむし止す徳富昌山義  
統の宗全が方よりしが義政の方よりして勝元へ津奉す  
是にたりて比國路國して勝元が津へ兵糧多懸り故に  
宗全方の者多く津奉す  
五年三月十九日山名富門督持豊入道宗全来す嚴



七十 五月十日細川右京右史勝元卒す歳四十は龍  
安寺と号す應仁元年より治して七年合戦勝負決  
せしむ方の大將病歿す其後黨猶治中小對陣す朝廷も  
これより弥表て年中の行事も治すれぬ武將の威も  
あつかりて其下知とさるん 六月一条大閤兼良落  
飾成七十二後成恩寺と号し法名と覺恵と云  
十二月義尚元服義政加冠たり柳原宰相廣光理發たり  
正六位下小叙し左中將小任し同日義政の轉と受て  
征夷大將軍小任し参内時九成留山政長管領小任し  
七ケ日のして止られり留山義統管領小任す  
六年義尚從五位下小任す 九月義政書簡と朝鮮  
へ遣し大明の勅令の印判と来む

七年正月義尚義作權守と兼 二月三条関白政  
嗣左府と稱す 三月九条政基左府小轉し鷹司  
政平右府小任す近衛大納言政家内府小任す 四月  
義尚正五位下小叙す 六月義政造廣船と大明へ  
遣す此は大明への使者の活禪僧なり 九月義尚  
右藏小任す中將元のおり 十月義尚續書如  
此人の學問と好む相次ら馬も心づけり  
八年正月義尚從五位下小叙す 六月三条政嗣関白と  
稱す九条政基関白小任して左府と稱す日野宗内府  
勝光左府小任す勝光の義尚の母富子の兄なり政平清  
範をくすして昇進せり 六月勝光左府と稱す  
八月鷹司政平左府小任し近衛政家右府小轉し



三條大納言藤原公教内府小任す

九年正月義尚正三位小叙す 十月山名宗全が徒

黨大石等洛京と去て國へ下向て義親の弟清へ

赴く洛中ハ靜謐と島山次長管領とあり忠仁より

是より十一年小及り清より清大石洛其分國と押領

去て武將の威衰ぬ

十年園東少く足利成氏と上杉顯定と相睦と成氏右

河内河野顯定ハ山内の家と續て上野平井小城と構て

八箇國と下野清河前右の上杉とハ修理右定正と云

其家老と右道真と云其子と道灌と云武別小任せり

右田元子が掃部と園東の武士山内と并て前右小從者

とあり清より上杉不相めて合戦小あり

十一年正月義尚從二位小叙す 二月九條政基内白と

祥す近衛右府政家内白とあり 三月舊司政平左府と

祥す政家左府とあり三條内府公教右府とあり大炊御門大

納言信量内白とあり 十月義尚十五歳判始評定始

此より義政小代て政智と沙活と義政ハ東山の東米堂小

閑居と右器右盡と并ハ榮光と繁と年月と送る東山

移り号す銀園と作て北山の金園小准す

十二年三月三條公教右府と祥す今出川前内府教季右

府小任す義尚大納言小任す 七月義尚の而る小あり

一条大納言兼良樵談治要と撰す

十二年正月今出川教季右府と祥す西園寺實遠右

府小任す 四月一条大納言兼良薨す年八十其著す



書世不<sup>レ</sup>終<sup>レ</sup>りとのあり今<sup>レ</sup>小<sup>レ</sup>少<sup>レ</sup>と其博識と稱す 六月  
大炊御門信量内府と稱す 六月徳大寺大納言  
實淳内府小任す 七月久我前右府源通博本名通尚  
太政大臣小任す 十二月教季左府小任す  
十四年十月久我相國通博薨す歳六十七 十二月  
教季左府と稱す

十六年正月西園寺實遠左府小任す大炊御門信  
量右府小任す 同月義尚兼少輔の會あり  
二月近衛政家内白と稱す鷹司政平内白とあり  
三月義尚從一位小叙す

十六年十二月義尚源氏長者兼學淳和兩院別當  
とあり

十七年三月鷹司内白政平右大臣小任す徳大寺  
實淳内府と稱す中院大納言源通季内府小任す  
二月七一て祥雲花山院大納言政長内府小任す 四月  
政平相國と稱す 六月義政兼藤原春山と号す法名  
道禎又通慶と改む 八月義尚右大臣將と兼任す  
今年石河成氏和鞍と清義改義尚兼稱す  
十八年正月義尚馬寮御監とあり 七月細川春兼  
政元管領小任す是ハ勝元兼子あり 同月義尚大將  
拜賀各月其儀式先例と考て兼巖重兼あり東山殿兼義政  
極教と稱す見物 十二月花山院政長内府と稱す  
一条大納言冬良内府小任す冬良ハ兼良の二男也  
今年同東のく山内上校兼勘定兼とありとありとあり



上杖定正其家老太田道灌と稱す此より府管裏く  
顯定成と因東小梅り

長亨元年二月鷹司政年園白と稱す九条右内府政忠  
因白と稱す 八月大炊沖門右府信量亮す歳四十六西

園寺實遠左府と稱す徳大寺前内府實淳左府任  
花山院前内府政長右府任す 九月依木六角高

賴上落せず義尚自軍勢と帥て近江へ發す 十月  
高賴進て甲賀山入義尚鈎星在津中津中より

孝經左傳等の講談と聞 今年任執新九郎長氏京  
より駿河へ下向し今川許小任長氏或は氏茂ともいん

二年八月一条内府冬良因白と稱す 九月九条右内府  
政忠亮す歳四十一 同月近衛前園白政家右政大臣小

任す 同月義尚内大臣小任と義尚と改て義熙と号す  
延徳元年三月二十六日征夷大將軍從一位内大臣源義

熙江別鈎星の津中小亮す歳二十六常徳院と号す右  
政大臣と贈りて文明六年より今年まで在職十七年

又義政其歎く其と迷嗣と号すと慈と義規と和隆と  
四月義規右大臣より上洛齋飾義規が子義村と義政

養て予す此より和義村と小從後下右馬頭たり  
七月今右大臣藤原公興内府小任と

二年正月七日征夷大將軍從一位左大臣准三宮源  
義政亮す歳四十六右大臣と贈りて慈照院と号す嘉

治三年より今年まで治世三十九年 二月花山院  
政長右府と稱す近衛大臣義尚通右大臣小任と 四月近衛



政家を以て大任と稱す 七月義村從四位下少叙一宰  
相中將少任一征夷大將軍少補之歲二十六

二年正月七日入道大納言源義親薨す歲廿二大智  
院と号す大政大臣一任と贈らる 三月公興内府

と稱す二条大納言尚基内大納言 四月慈照院の  
舍弟院之任左兵衛督源政知行三國を率す歲廿七

勝幢院と号す政知の子義通八伯父慈照院養子の契  
約ありと云り

明應元年二月義村軍と帥て江別の六角を頼と成  
て三井寺少陣之高槻甲賀山少治り義村以京

二年正月同日冬良を政大臣少任と 二月義村河内へ  
發向し畠山義豊と討り畠山政長相從義豊ハ義統

子たり 二月冬良同日と稱す近衛右府尚通同日の  
日 四月義村正覺寺少陣す義豊正覺寺と成じ細

川政元義豊少頼をれ祝ふと正覺寺と成極る畠山  
政長討死す其子尚順紀別少之を義村とハ政元捕て

其家人物部紀保守が而少押巻て政元討ふと云  
國より義通と迎て上洛せしめ之命を以て義通は左

少叙す 同日徳大寺實淳左府と稱す花山院前  
右府政長左府少任す 六月義村畠山逃れて越前國へ

赴き其より又主殿周房國へ赴き大尾介義興と稱て  
年月と送と云り

二年十月義通正位下少叙を右馬頭少任一名を義  
高と成じ 十二月義高征夷大將軍少任を成十六



同月伊勢新九郎駿河今川が兵と備へて行軍より相模  
へ城て小田原の城と成て経略を新九郎判按し自ら北條  
早雲と号す此より其威漸盛なり其子と氏綱と云又子  
在ふ武勇ありて遂小上様と成し因市と号す  
六年二月赤松政則從之任小叙し四月二十日京に來す年  
四十二南帝と裁し神皇と号し功して一品小叙と号す  
十月北山院政長左府と稱す 十月近衛因白尚通  
左府に轉り今出川前内府公興右府に任す  
六年四月尚通左府と稱す公興左府に任す 六月  
二条内府尚基内府に任す 八月尚通因白と稱す尚基  
因白に任す久我大納言源豊通因白に任す 七月一  
条冬良右大臣と稱す 九月古河源成氏卒す年六十

に乾亨院と号す其子と成氏と云因白の武士これと  
仰りて稱すれども名づりて威盛なり 十月二条  
因白尚基薨す年七十一條冬良因白に再任す  
七年六月法園大徳法衣此法衣法衣大織冠條被裂  
此と号す  
八年六月久我内府源豊通右府に任す 八月九条大納言  
尚通内府に任す 今年將軍源義満使と朝鮮へ遣て一  
切の板と末朝鮮より經て揚て贈て板とハ返さず  
九年三月久我豊通右府と稱す 九月廿八日主上崩す  
年六十九此法朝廷表徴して御葬の料をさしあがりて  
四十日のまり内裏の馬を小倉奉て十月泉涌寺にて  
葬禮あり



年號踐祚の年ハ寛正六年と用ゆ其次 文正二年  
應仁二年 文明十八年 長亨二年 延徳三年  
明徳九年 今之在位二十六年

百五代

後柏原院 諱ハ勝仁後土御門院の太子なり母ハ准后源  
朝子権大納言長賢が娘なり文明十二年親王宣下あり  
て將軍源義政の館ふて元祿御年十七義政加冠なり  
明徳九年踐祚歳三十七国白ハ一條前相國冬良なり  
將軍ハ源義高管領ハ細川冬宗又改元なり  
文龜元年二月九條内府尚從左府小任す西園寺大  
納言公藤内府小任す 六月一條冬良国白と稱せ九條  
尚從左府たり 今年前將軍義村官職と停り義

村周防の冬月父が許ふありて名と義尹と改り西園の  
武士とめたりふはふの冬一歳内迄冬ハ細川改元  
おろしとて稱神なり

二年七月將軍源義高從后任り小叙一參議小任す  
左中將と兼て春内 同月義高名と義澄と改し

三年正月義澄從后任り小叙す 其大旱

永正元年饑饉 同年十月國東の山内上杉顯定之崩  
谷上杉朝良と武列河越ふて合戦

二年二月今出川公興左府と稱す 六月近衛前国白  
冬改元後家亮す年六十二 同年山内前名お上杉  
和隆之許討北条早雲并其子氏綱小田原城より武列へ  
お降し兵威國東小治ふりお上杉相否小北條と拒て



合載

三年二月九條園白尚經左府小轉七西園寺公藤右府  
小任之西三条大納言兼侍從實隆内府小任す實隆  
倭漢の才ありて殊小詠歌不達せり三条の廢流ありこ  
ちども才能とみて家と興せり 四月實隆内府と  
辞す鷹司大納言兼輔内府小任す 九月春日山  
本七十餘本株

四年二月義隆春日祭籠七日神樂あり 四月  
西園寺公藤右府と辞す 四月鷹司兼輔右府小  
任す二條大納言實者内府小任す是三条の廢流あり  
轉法輪と号す 六月細川右系又次元が家人香西  
又六進心と企て次元が小臣戸倉某小賂とありて今

月二十一日の夜次元愛宕精進のころ湯殿へ入りて戸倉  
徒入て妻小次元と害す逆智略く他部息女ありと  
戸倉一万とて廻るぬけり他部も亦死初尊氏の時  
より細川四國と領之横之以来嫡流ハ管領たりよりて  
在京す上屋形と号す横之が弟詮春満之等ハ左衛門  
河波譜波の内小ありこれと上屋形云次元は小魔法  
と行と稱して潔斎す故小子を十一の屋敷譜波は元勝  
が子と稱して次元と養て子を十と称すも次元未と改内と  
改元假小討まぬ香西等がころころひそく九條園白尚經の  
末子と養て細川九郎澄之と号す一改元が養子と定  
めんす法中騷動香西等嵐山小殿と構て擁あり  
七月澄元河州より二好齋和守長輝等二十騎とて



栲別へお後一より上洛上京小津一 竹香西  
等と百々の橋と薄く相戦海へ伯部先がけ一と  
戸倉と討殺す者西も去小中て死す其黨皆散く  
細川九郎も害せらる洛中輝澄す澄元武家の管領と  
なる政元今年四十二大心流く号す澄元時十六歳なり  
長輝ハ信濃源氏小笠原の一族河波へ分れて河波小  
笠原と号す其子孫河波の如小原也小之好と稱す  
親之以来は國を去る細川小原より故小之好も其孫也  
故小澄元と号りたて者西と討りこれより之好も威漸  
ありりれて京と窺ふ心あり  
五年正月大内分多良義興京都の礼政元が死後  
笑て時分より一とあひ新將軍源義尹と号り去く執業

中國の勢とてふ一上洛 四月細川右京大夫澄元  
京と没落一河波へ逃く將軍源義澄と京と逃去て  
江別へ赴て依る本と相する義尹泉坂まて判着す  
六月之好長輝入道希雲河波より栲別へ出て東へ  
礼入る細川依る本等が共と謀一合て大内分と合  
戦す之好敗軍一と希雲并其子長光長則京の百  
万遍の寺少て自害 六月義尹入洛 七月義尹從  
二信小叙一入納言任して征夷大將軍小再侍大内  
分義興畝内中國西海の成敗と常て管領小侍斯波  
細川富山の介他家管領とたりとてもと好とす  
十二月義尹從二信小叙す明應二年より以来十四年  
義澄活せ義尹西海へ流浪一今年義澄漂泊一



義尹改法後職

六年六月義尹奏内 十月二十六日夜半義尹の館へ  
盜賊夜討し其寢所へ入義尹自りかき逃げて討拂  
ふ疵と傷ありて九ヶ条義澄并細川方の者の不為なる  
下 同月義尹軍兵とて江別へ發向せし 十月  
春日遣替遣官勅使藏人并伊長奉向せ 同月徳大  
寺前左府實淳太政大臣任す

七年二月十日京勢江別へ發向す二十八日京軍敗北  
同月上夜顯定が家臣長尾為京賊法團とて礼を執す  
顯定賊法へ赴て乃弟と改其近國處より一校執りたるが  
顯定打負て自害年六十七其人十四歳とて賊法より  
鎌倉へ赴て同所と領するに四十餘年男子をさふ

らとて石河政氏が弟顯實と養てふとす又憲實が  
孫憲房とも養ふとす

八年二月徳大寺實淳太政大臣と稱して刺殺年六十七  
同月從二位下兼俱卒す年七十七也ハ先祖兼延より  
代々吉田の神主として下祝の役と勤じ兼俱少引に神道と  
佛法を引合せ其術と解脱す 八月前將軍從三位  
參議源義澄江別岳山にて逝去三十二旭山清晃と  
号し法住院と稱す後小太政大臣從一位と勝らる

同月細川右馬助政賢四國赤國の兵ととるに京と  
攻んとす將軍義尹并右内大臣義興京とありて丹波赴て  
政賢入法義尹も兵とありて政賢政賢と舟岡山にて  
合戦義興武勇と勵す政賢討死義尹暫高樞山小治



洛中を為るるなりて 九月義尹歸京妙本寺小  
居其後入營

九年三月六月父義興從三位小叙す船岡山の軍功と  
賞してあり

十年正月義尹江別へ召向し軍敗て甲賀山小居る

五月故京一名と義植と改じ 十月九条尚経関白并  
左府と稱す近衛前左府尚通関白小再任す

十一年三月一条前関白冬良亮す年六十一此人又兼  
良の業と續て著き書あり 八月近衛尚通を改

名京任して関白と稱す鷹司右府兼輔関白小任す

十二年四月兼輔左府小轉す三条内府實考右府小任す正  
親町三条大納言實望内府小任すも三条の庶流なり

十月實望内府と稱す二条右左將尹房内府小任す

十二年四月九条前関白政基亮を年七十二 同月  
西三条前内府實隆刺殺し亮空と号す逍遙院と稱す

時小六十二歳 七月北条早雲三浦城と攻取三浦道寸  
討死早雲が威関東小振ふと上杉漸喜ふ 十二月近衛  
尚通を改て右と稱す

十四年正月元日小朝拜如前鷹司関白兼輔故障あり  
て不参三条右府實考上首とす事とあり 十月鷹司前  
関白相國政平亮す歳七十三當関白兼輔の父なり

十六年三月兼輔関白と稱す二条内府尹房関白とあり

四月兼輔左府と稱す 同月叡山根本中堂供養將軍  
源義植登山 六月花山院前左府政長を改て右小任す



二宗右府實者左府不任之。二宗関白尹房右府不任して  
左大臣の上宗列を大炊御門大納言經基内府不任す  
八月將軍源義植の執養ふよりして中御門大納言藤原  
宗綱准左大臣一任不叙す。 同月從三位大内左京大夫  
義興武家の管領と稱して周防國(向)の義興在京十  
餘年武成と稱せしむ。公家武家の事と執りし由  
雜用費多し財寶漸減トクク由(公)國と云傳ふ  
此(向)朝廷衰(武)將皆弱一京師荒廢す故(公)家の  
内義興不任よりして其の速く周防(赴)く者あり其  
介國(大)名ありあり公家(在)國(在)者多し  
十六年八月北条早雲死す。 九月義植源氏長者  
淳和焚學兩院別當不補す

十七年二月細川澄元、細川高國と權を争て合戦高國  
敗て(河)内(赴)く高國、細川氏部政春が子なり政元養子  
の約ありしにん。 五月高國又上洛。 六月澄元死をこれに  
よると高國成と稱し攝關(尼)崎(城)と攝し要害す  
大永元年二月花山院政長相國と稱す。 同月二十日  
至上初て御即位の禮と行り應仁礼後より公家武家  
兵不(喜)敬(由)踐(祚)より二十餘年と歷りて大禮延元  
成統より二宗道通院入道のころよりして此時御即位  
料一向宗本願寺より調進と此當(不)本願寺代(門)跡(不)  
准せしむるなり。 同月二十日將軍源義植京都(没)落  
して淡路國(越)後(也)と稱し公方と号す。 永正六年  
將軍再任より今年まで十五年のなり細川高國のころ



公少之法住院義澄の子義晴の播別ありと遠下し  
六月義晴入洛 七月三条實香左府と稱す二條園白尹  
房左府と轉て大炊御門經名内府より右府と遷る徳大寺  
大納言公胤内府と任す 同月源義晴從五位下小叙す  
十月義晴正五位下小叙し左馬頭小任す 十二月義晴  
元服歳十一細川武藏守高國加冠の儀たり 同月義植  
官職と停し義晴征夷大將軍小任し高國管領とあり  
判後しと道永と号し又常桓と改む  
二年二月義晴從四位下小叙し参議小任し左中將と兼  
三年三月三条園白尹房左府と稱す徳大寺内府公胤左府  
小任す大炊御門經名右府と稱す近衛大納言植家右府小  
任す久我大納言源通言内府と任す 四月前將軍大納言

源義植河波國撫養と云とつて逝去年五十八惠林  
院叢山と号す此人の死去暫沙汰を數年と經て風聞  
せり河波淡路ハ細川が領國をり義植ハ細川之好と曰怨  
あれハ其臨終つて細川も其子孫ハ淡路河波の内小  
任とせん 同年細川高國高船と大明へ遣す宋素  
卿と云者と使者と素卿ハ元末唐人たり日本へ渡り  
細川政元小ちのみ法住院住持と稱し其使者とたり大  
明へ渡り明朝より日本へ渡り高國小從多とたり侍  
大臣ハ義興も周防より高船と大明へ渡り宗設と云  
使者たり寧波府と素卿と宗設と先後と事小宗設ハ  
素卿よりさき小若岸すれハ先小出と云と素卿賂と寧  
波府の奉行小あつて先出と奉行小謁と宗設大臣



怒て其ものれたる者も、とて、つひに寧波府と梳奉行  
と教して濫妨す素卿逃るれと之明を捕へて禁  
獄を宗毅の事故なく取回すこれより日本の海賊年々  
寧波の近邊と濫妨す

六年正月九日の節會假小暑せらる其要脚未済あり  
てあり 四月二条尹房関白と稱す近衛右府植家関  
白小任す 六月近衛相國尚通其子関白植家同通春日  
社参籠七ヶ日神樂あり

六年二月十六日石清水八幡造督遷宮將軍源義晴参向  
細川高國山上と警固し畠山植長より山下と守りし  
山城攝津の守權代路次の辻園と勅し細川右馬頭澄順  
伊勢守貞孝等武士多くはふ武家の傳奏廣橋大納言

守光日野中納言内光等と扈從す善法寺と宿坊す  
鹿苑院殿以來の例たり甲冑弓劔神馬等と奉納せり  
四月七日主上記録所より崩す歳六十三  
年號 文龜三年 永正十七年 大永六年 今  
在位二十六年

百六代

後奈良院 諱、知仁後栢原院の子たり母ハ准后藤子  
贈左大臣藤原教秀娘たり永正九年四月十七歳より  
元祿親王宣下あり大永六年四月三十一歳より踐祚し  
なす関白ハ近衛右大臣植家たり將軍ハ宰相中將  
源義晴管領ハ細川高國入道常桓たり  
同年九月德大寺公胤左府と稱す 十一月義晴近



國の射多とるの的あり

七年之好長基入道海雲河内國より陣一泉坂小引て  
京へ攻入細川高國桂川より合戦高國敗北之戰京の  
朝倉孝景入洛して三好と合戦之好敗軍

享祿元年八月近衛國白植家左府小轉より久我内府  
源通言右府小任す九条大納言植通内府小任す 今年  
も之好弟と成て駿礼小よりて將軍源義晴京と出て  
江別へ赴き朽木民部少輔植細が許小居す植細より  
奉ふ之朽木ハ依り本一族なり

二年義晴朽木小運昌

三年正月勅使大外記清原良雄朽木小赴き義晴大納  
言小任し從之任小叙す時小二十歳 七月九条前関白

尚經薨す年六十三

四年六月之好海雲等故細川澄元が子晴元を十二歳  
よりと大將よりて細川高國と尾崎天王寺の邊小合  
戦高國大敗して逃去る之好が惣これと進然て高國が  
民家小馳入て大なる壺の内へ力とく一盾と見出し  
移す高國が黨小嶋村某と云ふのあり勇力の士なり  
敗軍の時款二人と左右小挟て入水其靈化して蟹と  
云ふ嶋村蟹と云ふもなりと云ふくして京中も云ふ

天文元年義晴朽木より故京細川右京大夫晴元管領  
小任す之好海雲成と移す晴元と不和なりこれよりて  
海雲泉坂よりて害せしむ

二年二月近衛植家因白と傳られ九条内府植通因白



十二月皇子方仁親王元服加冠ハ二条前関白  
尹房理後ハ頭中將公朝也

三年十月九条植通関白并内府と稱して攝津國へ  
出奔す 十二月二条尹房関白再任す

四年四月義晴内書と朝倉孝景小授て塗興小乘とと聽  
る孝系軍忠ある多かり 四月慧林院義植小太政大

臣從一任と贈り 八月二条前左府實者太政大臣小任す  
十二月西園寺大納言實宣内府小任す

五年二月御即位の礼行り公家武家慶成今も延  
引今度の料ハ内々義隆が調進とらん義隆ハ義興が

子たり 三月甲斐國武田晴信元服時十六歳義晴諱の  
字と賜ふ晴信法小刺髮して信玄と号す信濃小笠原誠頼

法の村と等々身と合戦 六月中納言藤原兼秀勅使と

周防國大内左京大夫義隆が許へ遣らる義隆太宰大貳小  
補せり 七月叡山の衆徒群起り京中へ礼へて放火と

日蓮黨と毘討し洛中過半焼亡 十月二条尹房関白と  
辞す久我通言右府と辞す三條實香相國と辞す

十月近衛植家関白小再任す  
六年十二月近衛関白植家太政大臣小任す西園寺實宣

左大臣小任す鷹司大納言忠孝右大臣小任す  
七年相勅小田原北条氏綱が子氏康八千の兵と以て武州

河越城として山内上杉憲政が上杉朝定が八萬の軍  
と夜討りして大勝利と成り朝定は討れ憲政は上野

平井へ照宣と上杉はこれより衰へ関東氏康小服す石河の



御所晴氏と氏康妹婿として北条より指引す晴氏が  
一族頼純とハ喜連川小左衛門

八年六月二好ヶ黨頼隆起京都物谷將軍義晴八頼

里小起く朽木植綱供奉警衛す 八月一条大納言房

通内府小任す房通ハ一依一条房家子なり房家

兼良の孫教房子冬良が姪なり弟那の兵礼と避て

久く一依小任す冬良子なり一依房通と上洛せりて

塔として具継嗣す

九年十月西園寺實宣左府と辞す 今年出雲國の

尼子晴久と安藝吉田城主毛利元就と合戦始り尼子ハ

依く本が一族少て代に出雲國小任す兵成つとて近

國と打ちあはす依く元就と具旗トたりし晴久小任れ

不和なりふよりて大角ハ義隆へ従ふ晴久怒て救方の勢

小て吉田の城と圍じ大角が家光陸尾張守晴賢加

勢のたかり來て對陣尼子殿軍飲圍す

十年正月鷹司忠冬左府小轉す一条房通右府小任す

西三条大納言公保内府小任す公保ハ實隆が子なり是も

体漢の才ありて博學ハ父小左衛門 三月公保内府と

辞す轉法輪三条大納言公賴内府小任す 十月大内ハ

義隆從三位小叙す太宰大貳ハ元のこと 今年將軍

義晴改むへ出陣依く本定頼等從ひ奉る

十一年二月近衛國白根家上表 三月鷹司左府忠冬因

白小任す 四月忠冬左府と辞す一条右府房通左府小

轉じて西三条兼内府公保右府小任す 今年春大角ハ



天子御即位  
時ハ母ハ下申  
家康ハ御母  
ト云フ春  
ガ心ノ程見

義隆自ら軍勢を率へて出雲へ發向元子晴久が富田城と  
攻陶尾張守晴賢も毛利元就も從ふ城踏平して五月  
大内親政軍元就殿後たり故小元子遊くありとす  
義隆子なくして去依一条殿の子と養をて新令と稱を  
滋敷小討を其後元就時々周防の山台赴て義隆小  
謁を家光陶晴賢が逆心ありて義隆と不和をうとて  
をりて安藝吉田城へ移て其處をうとひ待たり六月  
駿河國主今川義元遠江國と打ちあはるるに東河へお浪し  
尾張國織田弾正忠信秀と小豆坂小戦て義元敗北  
十二月廿六日小源家康公參河國岡崎少て御誕生清和  
天皇より二十六代御苗裔八幡太郎義家の嫡孫贈  
鎮守府將軍新田大炊助義重の男得川義季よりハ

ラレテ淺様

十六代贈大納言廣忠卿の御子なり御母ハ傳通院  
殿と申す水即右衛門大夫忠政が娘也

十二年七月西三条公條右府と稱す三条内府公賴右府  
少轉す今出川大納言公彦内府少任す

十二年二月西三条前右府公條刺後成の十八法名仍  
覺稱名院と号す又道通院入道ハ天文六年十月小  
費す 七月洛中洛外大洪水

十四年六月舊司忠を因白と稱す一条左府房通公  
依り上原因白少任す二条公賴右府と稱す今出川  
内府公彦右府少任す二条左大將晴良内府少任す房  
通ハ弟邦公依は其母より房通の弟房公ハ依一条の  
家と比ぐ其介の公家ト在京なりと云ふや二条前



関白尹房ハ備後小あり後小周防(赴き)大内父をたのみ  
九条前関白植通ハ攝津小ありて播磨(移り)二条右  
府公頼飛鳥井大納言雅繼ハ越前(下向)一時在  
京す冷泉大納言爲和ハ駿河小赴く其餘或ハ因市へ  
わり或ハ伊勢美濃の多小やそくハ武士小寄食より  
その多ハ偶在京サる軍ハ朝夕あたりて居りて  
人家小綱多ありと云ん

十六年正月一条関白房通左府と稱す二条公頼左府小  
任す 三月公頼祥建今新川公房左府小任す二条晴良  
右府小轉任す万里小路大納言藤原秀房内府小任す  
七月秀房祥建一条大納言兼冬内府小任す 同月  
將軍義晴の子義藤十一歳從六位下小叙す 十二月

十八日義晴義藤とらづと云(返す)十九日日吉の  
神室樹下宅小て義藤元服の義あり武家の管領  
小ありて依り來六角弾正少弼定規と云小叙し管領  
代りて加冠の役と勅しし理按ハ細川中務大輔晴  
經よりお礼ハ依り來氏部少輔植繼津环ハ依り來中務  
少輔高保より二十日義藤征夷大將軍小任し正  
六位下小叙し左馬頭小任し義晴ハ右大將小任せり  
勅使廣橋大納言兼秀等小祿と授りり此府細川晴元  
并ニ好ガ一族抄別小置張し京師物志小よりて返す  
少て執行と云ん

十六年二月有月久義隆進貢船と云明(遣す)鹿苑院  
殿の法より大内父代ハ異國往來の事と掌て勅令の



印とあつり周防國少く船と作り使僧と發誓し  
しり例なり 四月今出川公彦左府と稱す二条晴康  
左府と轉じ一系兼冬左府と任し近衛大納言晴嗣  
内府と任す將軍源義藤參議と任し左中將と兼  
ふじ 三月細川右衛門晴元亦不<sup>レ</sup>好<sup>レ</sup>う<sup>レ</sup>秩<sup>レ</sup>京<sup>レ</sup>部<sup>レ</sup>押<sup>レ</sup>寄  
んとすふりて義晴義藤北白川城ふり 四月晴元  
四國の勢と穿て東山と津し北白川の志と放火し  
括別へぬる 七月晴元入洛相國守と任す津と依<sup>レ</sup>本<sup>レ</sup>淳<sup>レ</sup>正  
定頼ハ晴元が舅なり也<sup>レ</sup>江別の兵とありぬし北白川の  
城と圍じ義晴義藤城と控て改め<sup>レ</sup>赴<sup>レ</sup>く晴元定頼  
共<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>其<sup>レ</sup>罪<sup>レ</sup>赦<sup>レ</sup>免<sup>レ</sup>せ<sup>レ</sup>とて改め<sup>レ</sup>奉<sup>レ</sup>て謝<sup>レ</sup>す  
十七年六月義晴義藤既<sup>レ</sup>津<sup>レ</sup>晴元管領たり 十二月

一条房通関白と稱す二条左府晴康関白とす今年  
大内義隆從二位と叙す  
十八年二月三好筑前守長慶と好宗と括別して  
淨論の事あり細川晴元は<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>宗<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>具<sup>レ</sup>賀<sup>レ</sup>して長  
慶怒て宗とが城なる中嶋城と改稱す宗と江波城と入る  
細川晴元ハ二宅城ふりなり依<sup>レ</sup>本<sup>レ</sup>定<sup>レ</sup>頼<sup>レ</sup>も晴元よりと合  
ふ<sup>レ</sup>と<sup>レ</sup>約<sup>レ</sup>す長慶等故細川高國が子次郎氏繼と取  
まて大和河内<sup>レ</sup>の<sup>レ</sup>勢<sup>レ</sup>とありて中嶋の城ふりなり長慶ハ  
希雲が孫海雲が子なり 六月宗と江波と去て江は  
出陣長慶其弟十河氏部一和と圍く二宅の城と攻  
めんとすおのれが宗とハ討死し晴元ハ城と去て關入洛  
依<sup>レ</sup>本<sup>レ</sup>定<sup>レ</sup>頼<sup>レ</sup>が子左京右衛門義隆とす万餘の勢とて近江



とてし東平小治しつる晴元が敗軍と聞て近江へ  
移りしれゆりて前將軍義晴當將軍義藤并細川  
晴元等以下東と廢て改めし赴く 七月に好長慶入  
洛し巡見して攝別へ移る 松永彈正久秀と東の留  
守とん 十月義晴不例 今年尾羽の織田備後守  
元元彈彈 信秀死去其子上総介信長其跡と相續て國中  
正志 并近國の歌どもおちるてへて武成ふ小治ふ  
十九年二月細川晴元終々本定損惣意敵城と築く  
三月義晴新城に移らんて改不と出て穴太山中よ  
暫逗留す不例とありてなり 六月冒前征夷  
大將軍大納言兼右大將源義晴江州穴太山中して逝去  
年四十萬松院と号す左大臣從一位と贈りる大永元年

より今年まで治せし十年なり義藤移て比叡辻の  
寶泉寺小房の晴元定損義賢警衛と 十月三好  
長慶攝別より上洛東山放火進て大津松本を別  
晴元等が家へ敗走  
二十年三月三好長慶洛中地子錢の事と下知す  
七月晴元が弟從相國寺小房の長慶押寄て放火  
六月大内介義隆が家老陶尾張守晴賢謀叛して義  
隆が居城山口へ押寄義隆敗軍し石見の長見正頼と  
たのまんを為ゆりて陶が兵進けけれ 九月朔日義隆  
長門の深川大寧寺小く自害年四十五冷泉判官高豊  
等以下數十人一雨小死て此河三奈前関白尹房三奈  
前左大臣公賴左中將藤原良景京都の兵礼と避て



義隆を許しありて用く實せしむ中納言藤原基棟  
右衛門督藤原親世も一所ありたるが故と判し延まぬ  
陶晴賢の兼てより約藤ありて小陶安房守と供く  
とて豊後の大友宗麟が弟と仰義長と周防山久へ  
呼て大内身跡とつじり晴賢にじつほるまふ執りふ  
判候しと金姜と号す義隆朝と一時大明勘合の  
印判失て日本大明渡海止め汝討分より南蛮の船来て  
耶蘇の宗旨をとり大友宗麟北宗とていさむるらん  
今年相別北宗氏康上郎平井城と攻めす上杉憲政  
越後へ逃行憲政が子龍若ハ生捕まてて實せしむ憲政  
ハ越後へ落て長尾景虎入道謙信と憑く上杉の氏  
并関東管領号と景虎小田づり北宗と討て死す

んと稱ふ関東太半氏康小属す彼れも汝討今川義  
元ハ駿河ありて武田信玄ハ甲斐あり長尾景虎ハ  
越後あり安房小里見あり佐竹義重ハ常陸あり  
葦名盛高ハ會津あり関東の合戦やじとを其  
介越前小朝倉あり越前小田あり越前小田政齊  
藤あり尾張ハ織田信長あり伊勢ハ國司比呂  
あり近江ハ佐々木定規義賢あり畿内南海あり  
三好松永ハ一族播磨備前美作ハ赤松ハ餘頼守喜  
田ハ一族中國ハ陶金姜毛利元就元子晴久去見  
正頼ハ徒相争ふ豊後ハ大友ハ族肥前ハ龍造寺  
隆信あり薩摩大隅ハ島津義久あり諸國相分て  
一日も静なり



二十一年正月將軍源義藤坂本より歸洛細川晴元ハ刺殺して世間より出奔す 二月細川氏綱并其弟藤賢抄別より上洛之好長慶同道 三月氏綱ハ右京大夫と号し藤賢ハ右馬頭と号す代々管領の名を傳すともども細川ハ喜て之好遠小治中幾内南海の權を執りて抄津小住す之好テ家人松永弾正久秀在京其成之好小ひし 十二月二条関白晴良左府と稱す

二十二年正月二条晴良関白と稱す一条右府兼冬関白となり左府小任す近衛内府晴嗣右府小任し西園寺大納言公朝内府小任す 七月將軍源義藤細川晴元とありしと歸洛せしむ 八月之好抗和守長慶

二万人と衆く入洛義藤并晴元丹波へ没落十餘日と經て歸洛

二十三年二月一条関白兼冬薨す年二十六 四月義藤名と義輝と改む 三月近衛右府晴嗣関白となり左府小任と名と前嗣と改む 四月西園寺公朝右府小任す正親町二条大納言公光内府小任す 耶稱述

弘治元年安藝の毛利元就と周防の陶全恭と年々合戦す今年十月元就倣小全恭と攻て戦勝全恭自害大友義長ハ長門小て自害元就遠小長門周防と討平く其嫡子隆元其次直川元春其次徳田元清其次小早川隆景皆軍事小達せり元就ハ其より傳中



へ出渡備前の守喜田直家相と乞こ小よりて帰陣かへり  
隆元と周防小留こどて豊後の大友と押お元就并な元春  
隆景ハ出雲へ發向はつ一富田の城と攻て元子晴久と合  
戦一年月と送おくり

二年七月大明の使者鄭舜功テイシニミ豊後へ入り書簡と京  
都へ捧た筑紫の海賊大明の邊境と濫妨らんぼうするごと  
都みやこへ送おくる

三年九月近衛園白前嗣左府と拜す西園寺公朝左  
府小任す花山院内府家輔右府小任す廣橋大納言  
兼秀内府小任す即刺髮 同月五日至上崩す年六十二

年号踐祚の翌年ハ大永七年と用ゆ其次 享祿四年  
天文九年 弘治三年 在位合て三十一年

百七代

正親町院

諱方仁後奈良院の子より母ハ贈皇后榮子  
参議藤原賢房カタノチが娘より弘治三年十一月二十七日  
踐祚時小歳四十二

永祿元年三好松永く礼小より將軍源義輝并細川  
晴元朽木く没落 九月義輝并晴元坂本より進發し  
勝軍山の城小講くとまり松永彈正く白川くと合戦  
十月三好長慶く相睦義輝ハ師治く晴元く六芥川  
小園くへ襲撃せしり身と終て死す

二年五月越後長尾景虎入洛義輝小觸く一因東管領職  
と下清又輝の字と受て輝虎く号す月と終て帰國  
三年正月御即位の禮行く此料く毛利元就調進くよりて



大膳右衛門尉一葡萄桐の紋と賜る後小湊奥守小任す  
元就ハ大江廣元が末なりと稱せ故小湊守廣元守  
廣元が例と慕ひるや 五月今川義元駿河と  
發し遠近各勅と啓て尾州相模國とて織田信長  
ニ合戦義元討死信長遂小湊一國と平均と此時  
家康公齋河國橋城へ入御 九月近衛國白前國  
越後(下向當職の執柄他國)居ハ乞と稱す 十月  
長尾景虎姓名と上杉輝虎と改め越後と發し國東へ  
移し管領と稱す上野の江田尻橋名和等の活城  
と改稱す

四年正月三好修理大夫長慶が子筑前守義長上洛輝小  
錫之新宅と築し義輝の渡御と望し義輝許諾す

三月長慶河内飯盛城より入洛 同月晦日義輝  
威儀とつくりひて義長が宅へ未除糞應猿樂等  
あり其後義長が器量ありと上杉輝虎正久秀じりく  
思ひ愛小毒とすりて殺す長慶既小老なり其弟十  
河一存が子義純と養て純綱子に永弥權と稱す  
今年春上杉輝虎國東の諸士とくくひ北条氏康  
の戦小勝小毒と小田原(次入城門蓮池の邊)を押洛  
城既小老一死とす輝虎鎌倉鶴岡(吾道成田長  
康が死をり)と怒て廟と以て類とすつ成田忠成小師と  
謀殺すこれより國東武士皆輝虎と稱す輝虎越後(飯  
國東又氏康小屬す其秋輝虎上野信濃(進發)  
九月十日河内嶋少て甲斐の武田信玄と合戦一各



欽國禪虎信玄、牛角の歌、上州と争て、数年對陣  
五年春、毛利元就と豊後の大なる合戦を、義輝より  
聖護院門跡道隆と元就へ遣し、久我大納言源通興と  
ちよへ遣し、和議せしむ。元就が嫡孫輝元とちよへ塔と  
とへし、約して戦と止し。今年近衛前綱、越後より  
師京多と前久と改む。

六年正月、安房の里見并、武州岩井、右衛門左衛門等、北条  
氏康并、其子氏政と、武州國府臺、少て合戦を、里見  
等敗北。十二月、三條、祇名院入道、仍覺、覺す、年七十七  
今年、毛利元就、出雲、高田城と攻座す、尼子晴久、降参  
す、元春、隆景、これと教へん、と云、元就、其死と云、とめ、と  
安藝へ遣し、囚へ、弘治二年より、今年まで、七年、つら

對陣して、尼子没落す、元就が領するところ、安藝、周防  
長門、備中、備後、因幡、伯耆、出雲、隱岐、石見、合せて十  
ヶ國あり、十州、太守と稱す、これより、以後、八豊後の大  
なる合戦、又四國へも出陣し、又備前、の宇喜田、直  
家、も年々、合戦す、元就、八瀬、光乃、も、吉川、元春、小早  
川、隆景、と、出陣せしむ、直家、八元、未、赤松、が、家人  
たり、赤松、が、家、在、浦上、果、赤松、と、追ひ、し、掃、蕪、赤松、作  
備前、と、奪、ふ、直家、又、浦上、と、た、り、し、其、地、を、押、領、せ  
し、と、云、ゆ、ふ

七年、織田信長、石原と攻座し、齊藤龍興、一族と平して  
尾州、清洲より、美濃、岐阜、の、城、を、移、す、所、  
八年、六月、將軍、源、義、輝、武、成、表、す、二、好、松、永、が、進、成、と、稱、す



ことと悪く密に謀殺の事と議せり。風雲。四月  
十九日三好左京大夫義純并松永弾正の子右衛門佐久通  
等兵と穿し御所を圍ひ警衛者戦死。義禪も自ら  
て防戦の勢盡て火と放り營を焼く。義禪死す。歳  
三十五母慶壽院も同没す。義禪の弟二人あり。一人宗良  
一乘院。門跡覺慶と云一人。鹿苑寺周高と云。周高と云  
三好松永使と遣し。相とて。出京の路。討殺す。覺慶  
ハ早く。春日山と踏て。近江國へ赴き。依り。及。義  
賢入道承禎と云のみ。居て。還俗して。義昭と号す。  
六月。義輝。小左大臣。從一位。と贈り。光源院と号す。天文  
十五年。より。將軍。小任。十九年。より。活世。今年。ま。七。十  
六年。九尊氏。建武二年。入洛。より。今年。ま。成。父子

成。兄弟。相續。將軍。十六代。合。百。三十一。年。より  
九年。十月。源。義。榮。叙。爵。

十年。八月。依。本。承。禎。子。義。彌。密。小。三。好。内。通。一。義。昭  
と。弑。入。子。義。昭。用。者。殺。逃。行。成。田。義。統。と。禎。と。三。好  
追。討。と。議。せ。り。れ。た。れ。も。叶。さ。ら。ぬ。越。前。越。後。朝。倉。右。衛  
門。督。義。景。と。禎。の。暫。居。任。せ。り。

十一年。二月。左。馬。頭。源。義。榮。征。夷。將。軍。小。任。せ。り。五。月。上  
秋。謙。信。北。条。氏。康。と。和。睦。一。氏。康。が。末。子。常。と。養。て。子。子  
七月。義。昭。越。前。より。細。川。兵。部。大。輔。藤。孝。上。野。中。務。大。輔  
清。信。と。使。者。と。美。濃。岐。阜。遣。一。織。田。信。長。二。好。追。討。の  
事。と。憑。り。信。長。許。諾。一。不。依。河。内。守。淡。井。備。前。守。長。政  
と。副。と。義。昭。と。迎。ふ。義。昭。即。岐。阜。赴。く。八。月。信。長



江別へ出張し使者を以て作し本承禎小三好進討の事  
と疾す兼禎同心せど 九月信長兵を率て承禎が  
領内箕作城和同城等と攻め承禎及子義彌観音  
寺城とをとり没落す江別處の城を隔る義昭岐阜  
より江別守山小別る 同月京都少将軍源義榮腫  
物と病く卒す 同月二十日義昭信長入洛義昭ハ  
清水寺小座り信長ハ東福寺小座り 十月義昭信長  
檜別小座り一好一族と反平く相承彈正久秀以下  
三好が黨降参する者多し畿内平均義昭ハ六條本園寺  
小住し信長ハ清水寺小座り 同月十八日義昭征夷大将  
軍小住し参議左中將小屏進し従四位下小叙す  
十一月近衛閑白前久武命小違ハ職をやめられ二条晴良

再任す 十二月皇子誠仁親王宣下元服加冠ハ晴良理  
髮ハ經元朝臣より 同月今川義元ケ子氏真没落武  
田信玄駿河と戦り北条氏政共と遣し氏真と救ふ元  
小より北条武田合戦止しとす  
十二年正月三好が餘黨京都へ乱入義昭拒て退く信長  
岐阜より上洛二条の御所と造て義昭をよして居し  
六月信長岐阜小座り本下藤吉郎秀吉と京都小留て  
義昭と守し小三好を尾州愛智郡中村郷の微賤の人  
より初ハ速易の松下之綱小住し永禄元年より信長小  
錫し数度軍功被群次第小登庸せしむる如し  
六月義昭従三位小叙し大納言小任す 八月信長伊勢  
國と攻め國司北畠具教其息女と信長の次男信雅小



嫁して國と縁を絶とも具教遂に害せしめて河内平均  
十月武田信玄関東へ出張し北条が兵と三増山と合  
戦信玄勝利と得たり 十月信長上洛内裏と修理  
せしむ 今年 家康公遠所濱松城へ入御参而遠  
所の間少く年々御合戦并信長處への出陣小御加勢  
つらなる其御軍功最つらなる

元龜元年四月信長越前へ發向朝倉義景が手筒山  
金崎城と攻落す時淺井備前守長政殊死し信長の  
法とてさる信長驚て秀吉とて朝倉と押寄て朽  
木谷と經て入洛此時 家康公後殿たるふ 五月  
信長岐阜へ皈り千草越と過るとき佐々木承禎密に  
秋谷善住房より鉄鉈して信長と稱し其放つ兩

玉信長の著衣ふあつる信長幸小免て帰城 六月淺  
井長政朝倉義景江州姉川と信長と合戦 家康公  
御加勢より朝倉淺井敗軍す 同月毛利元就安  
藝吉田の郡山とて病死年七十五嫡男隆元早世より  
嫡孫石馬頭運元遺跡と相續す吉川元春小早川隆景  
これととりあつ 八月三好山城守同日向守等攝州小蜂  
起 九月信長攝州へ發向義昭も出陣大坂本願寺門跡  
光佐も信長と叛く信長の兵これ戦て利あらずとて  
退く前田利家殿後して敵と防く此時朝倉淺井又江  
州小出張叡山の衆徒同意す信長義昭攝州の戦をやめ  
て皈洛して江州へ赴て叡山と攻 十月北条在京太氏康  
病死年五十六氏政其跡と續氏政は信玄が塔なるより



和睦 十月義昭のあつひに信長と朝倉波井と和睦す佐々木承禎ハ既小信長ハ降参

二年九月信長江州へ出張一比叡山と焼破り明智光秀と坂本城小居しこれよりさき武田信玄京都へ

攻上んする志ありて密小義昭へ内通一朝倉波井并叡山の僧徒とくくひて信長と対んとする信長これとさとりて叡山とむす

三年正月勸修寺大納言藤原尹豊内府小任す年七十即辞退す 七月信長の嫡子信忠初て江州へ出陣

浅井朝倉が兵と破る 十二月武田信玄遠州一言坂小出張一三方原小て 家康公と合戦

天正元年正月信長條款と以て信玄が罪と義昭許小

信玄も使者と以て信長の罪と教て義昭許小信長

義昭不快 二月義昭要害と石山堅田小構て信長と拵て敵とす信長怒て柴田勝家丹羽長秀明智光秀

等と遣て石山堅田の城と攻めり 三月信長上原義昭和睦と乞信長よりて岐阜へ移り 四月武田

信玄死て身小す其子勝頼相續し甲斐信濃駿河并上野の内と領す 六月万里小路大納言

惟房内府小任して即日薨死年六十一 七月義昭又信長小款して宇治真木島小摘殺る信長怒り上原

宇治へ發る真木島と攻めり義昭死罪と宥んして清信長憐て依間信盛本下秀吉とて義昭と

河内の若江の城へ送て襲殺せし信長其係黨と平



て政身へ師を義昭流浪し刺殺し昌山と号せ流し  
靈陽院と稱す 八月信長越前へ發向朝倉義宗  
戦敗て一乘分小治の具家光朝倉式部景鏡回忠  
て義宗と教て降系越前平均信長兵と區し江別  
小谷と攻破り波井備前守長政其父下野守久政を小  
自害秀吉とて小谷城小居し 九月信長江別鯨  
江城と攻破り依り本義弼没落す松本若任房と捕て  
竹鉦とて截殺す 十月信長河内へ發向し二好  
左京大夫義経と攻殺す  
二年二月花山院家輔右府と稱す九条大納言兼孝  
右府小任す 三月信長上洛参議小任し從三位叙す  
四月信長奈良小赴て東大寺の蘭奢待とまじし

日即大納言資定飛鳥井中納言雅教勅使たり佐  
久間信盛等奉行たり 四月信長取京大坂本願  
寺跡と遷り依久間信盛と天王寺小留て本願寺と  
押下りて政身へ師を 七月信長信忠尾別へ發向  
長嶋一向宗の一揆と攻破り此所本願寺信長よ  
叛く故小具門徒諸國少く蜂起  
三年三月信忠出羽介小任す 五月武田勝頼遠州小  
出張し長篠城と圍む 家康公加勢と信長小治を  
信長信忠大軍と穿て河津を長篠を合戦 家康公  
乃沖先手曹をい信長の太旗つとて攻勝頼小敗り  
死者甚多をい以後甲別堀と移り遠州駿河小く  
御合戦あり 六月信忠正倉下小叙す 八月朝倉



が餘黨輝乾す信長信忠城布(發)りしは平く城布を  
柴田勝家小あつて北國の鎮す 十月信長上洛  
権大納言小任し右大將と兼し信忠松田成介小任す  
同月一条大納言内基内倉小任す 十二月秀吉と筑  
前守小任すこれより秀吉自ら羽柴氏と号す柴田  
勝家丹羽長秀が信長の四将なり威望ありと羨す  
二人の氏と一字つゝ歎て己の氏とせり 今年近衛前関  
白前久薩摩へ下向す二年と経て帰洛す  
四年正月信長江別安土城と築く信忠從五位下小叙す  
二月信長安土小移居信忠と岐阜小居し 三月西  
園寺公朝左府と稱す 四月本願寺光佐木津難波  
の城と構す 五月信長發向伊久間右衛門尉信登等と

あて攻しし 八月信忠從五位下小叙す 十月信長  
入洛九条兼孝左府小任す一条内基右府小任し信長  
内府小任し正三位小叙す 十二月信長赤河の赤  
良小將す  
五年正月信忠正五位下小叙す 二月信忠信雅信孝  
紀別へ赴て難波の一揆と退治す信孝は信長の三  
男なり 七月近衛前久の子信基元服信長小清て  
加冠せり信の字と振り前久後小龍と号し信基  
ハ三藏流と号す 八月相水彈正久秀大和信貴の  
城小り謀叛本願寺并難波の餘黨とくさるる  
九月信忠進發 十月信貴の城と攻めし久秀焚死  
す其子久通執へられ執り信忠ハ上洛從五位下小叙し



左中將小任す信忠安去小赴ら岐阜へ歸る 同月信長  
播磨と秀吉あつて中國とくわしむ秀吉郡播  
別へ赴き 十月福岡上月の城と攻落し又但馬國と  
擊動り宇喜田直家へ備前美作の兵と以て秀吉小  
属す 同月九条兼孝左府と拜す一条内基左府と  
任す信長右府小任す二条大納言昭實内府小任す  
今年越後上杉謙信関東北國へ兵出さしめし入洛  
去る信長一戦せんし能す筑紫をへ公女左衛門尉  
義鎮其子義統豊前豊後筑前筑後肥前肥後の  
兵と催し日向國へ發向す嶋津我久薩摩大隅日向  
の勢とみく大友と合戦大友敗北これより肥前の  
龍送寺隆信たりしより大友小背り肥後國城主親政

と云ふ菊池の末よりしげも大友とむむく九別大元  
て嶋津大友龍送寺等合戦不仕

六年正月信長正三位小叙す 二月越後の上杉謙信死  
年四十九養子北条元相其跡と相續し謙信の姪喜平次  
景勝と元相と相争り合戦す上杉憲政猶存せしめてあ  
つふくともさうす北条民政加勢と遣しと帝と救ふ  
武田勝頼ハ景勝が魁とうけて加勢と景勝と遣し三  
府と執す憲政も同く害せらる景勝越後と領すこ  
より民政と勝頼と不和 四月二条晴良同白と拜す  
信長も右大臣右大将と拜す 同月毛利輝元播別へ出  
張し秀吉と對陣す 七月信忠并丹羽長秀泚  
川一益等播別へ出張し神志方城と攻めす秀



去りて園田三木城と攻む 十月荒木攝津守  
村重別を誅殺して伊丹城をとり信長信忠殺  
向し法將として攻めりて安土小坂を 十月九条兼  
孝因白くをり一条内基左府小任す

七年正月廿日二条昭實右府小任す西三条大納言實  
枝内府小任す廿二日實枝内府と辞す廿四日實枝薨す  
年六十九をり廿七日菊亭大納言晴季内府小任す  
實枝初名ハ實隆又實世とも實延ともあり法名を  
豪空三光院と号す也ハ通達流實隆の孫稱名院  
公條の子をり又社ノ業とてけて倭漢の才あり攻小  
清華の嫡流をくすとも云代相繼で任槐の榮あり  
二月信長上洛攝州進發 四月廿七日鳥丸大納言

藤原光康准大臣同日小薨す年六十七同廿九日二条前  
関白晴良薨す年五十四 五月信長安土小歸り淨土  
宗と日蓮宗と宗論あり 六月明智光秀丹波國と平ぐ  
八月信長攝州へ進發 十月伊丹城没落荒木撰津守村  
重逃去其一族妻子と生捕洛中とて斬罪  
八年正月秀吉播州三木城と攻落す城主別取小三  
郎長治滅亡 二月菊亭晴季内府と辞す徳大寺  
大納言公維内府小任す 七月公維辞退して晴季  
内府小再任す 同月大坂本願寺門跡光佐頭如く  
勅詔小應として大坂城と信長へ渡して紀別雜賀小  
移して使者と安土岐阜へ献して謝す  
八月信長大坂へ赴て佐久間信盛が数年大坂と攻て



功多きと怒り其所領と没収す 十月柴田勝家  
加賀の一揆と平く 同月菊亭晴季内府と辞  
ふて近衛大納言信基内府小任す

九年正月秀吉播州姫路城と築く 二月信長上洛  
禁裏の弟小馬場と構へ馬搦ありま上殿覽 同月  
越後長尾景勝越中小出張依り内藏助成正等これと  
拒く系勝退く 三月遠別高天神城没落甲州の兵

多く死す其首とも濱松より安土へ遣ふる 四月九条  
兼孝因白と稱す一条内基因白小任す 十月秀吉  
因幡島取城と攻めす 十月秀吉安土へ参向

十年正月宇喜田直家死す秀吉其級と信長より中て  
直家の子秀家幼少なりとも遺跡相續す 二月

近衛前関白前久太政大臣小任す 同月武田勝頼  
信州へ進發す本宿と攻め本宿義昌加勢と信長小元  
信長許諾す信長八兵七万と率て伊予小向ひ信  
忠八千人を本宿へ向ふ 家康三万人を駿河へ  
御出張北条氏政も因東口へ加勢と發す信忠信別  
處より勝頼と合戦勝頼敗て甲州新府へ退く  
勝頼一族穴山梅雪等降参すよ介一族郡後等  
合戦す信勇高遠城と没収す 三月信忠頼訪小別り  
家康公の兵穴山梅雪と密同者として甲州へ攻入る  
勝頼新府と居て都留郡内へ赴き家人小山田  
左兵衛と憑んず小山田拒て不納之勝頼田野の  
天月山小治の相從者皆為去ぬ信忠甲府小入て瀧河



一益河虎肥後守として天目山と攻めし勝頼并其  
子信勝等自害勝頼歳三十七信勝年十六其餘黨  
皆殺す其後信長諏訪へ到着上野國并信別の月  
依久小縣二郡と澁河一萬石賜て関東の管領とす  
駿河國とハ 家康公へ進せし甲別とハ河虎と兎  
山とハ分つて不信別數郡諸士に分て恩賜す  
四月信長甲府へ赴き駿と經て東海道より安土へ歸る  
五月信長公依伊豫讚岐河波と二男と七郎信考と  
授て丹羽長秀等と副て發向せし 同月 家康公  
安土へ入御信長公御對面明智光秀とて馳走せし  
此河秀長備中冠城と攻めて毛利輝元と對陣し加  
勢とて信長池田信輝明智光秀等とて發向せし

い 同月 家康公御上洛自泉坂へ渡御あり信長も  
上洛 六月朔日信長本能寺小寄宿二日黎明明智  
日向光秀謀叛して俄小幡寺へ寄來信長の近臣  
森蘭丸等以下戦死す信長公と發て自害年四十九  
信忠ハ妙覺寺小宿して本能寺へ赴んて火のわらひ  
見て信長已小薨死なりとさるり二条御所へ入る此御所  
あり誠仁親王并若宮のありしと所前代村井春長  
がころころひひして俄本能寺へ行啓するも光秀來て  
二条と攻めし信忠自害す年十九村井春長等以下  
討死する者多し光秀威と洛中小幡の池子殿とありし  
町人と懐く光秀安土へ赴て賊室と奪取て家公小  
分りてへ飯沼 家康公泉坂より入洛し光秀と



討んて職すぬれども御家人の諫よりて自ら遠別へ  
御帰城此度穴山梅雪供奉しつるが路次とて一橋小  
実せらる秀吉の備中少とこれとて冠城と改叙て毛  
利と和隆と約し一橋別姫嫁へ嫁り尾崎へ別て織田三七  
信孝丹羽長秀池田信輝并高山右近中川瀬兵衛等  
ととつて入洛す十二日山崎とて光秀と一戦大勝光  
秀勝竜寺へ入て夜中小伏見小栗栖と過るとと野伏の  
たりの小害せらる明智左馬助坂本城とて自害其黨皆  
牛く其後深田修理亮勝家羽柴筑前守秀吉池田  
信輝前發して勝入と号す丹羽五郎左衛門長秀等相談し信忠の  
子三法師とま君とつて幼りの間ハ信雄と名公つて安永  
寺し信雄小尾張とつて信孝小美濃とつて其外

の關國關所ハ勝家秀吉等の老臣分取て帰國し  
秀吉ハ上洛瀧河一益ハ上野關とて信長の事と云て武  
藏野へお渡り北条氏政と一戦し其より東山道と經て  
尾張長橋城へ歸り又其は甲別騒動して河尻秋成  
家康公甲府へ入御北条氏貞來て甲別と争ふ新府とて  
一戦氏貞敗て歸り信濃も亦家康公小従ひ奉る  
十月秀吉從五位し小叙し右少將小任す秀吉奏聞し  
信長小太政大臣從一位と贈り大徳寺小て葬禮と修し  
惣見院と号す 十月織田信孝柴田勝家と通し信  
雄秀吉とて滅んてす秀吉美濃へ發向越前雪深とて  
勝家來救しわらひ信孝和隆と乞秀吉改陣これより  
勝家秀吉相争ふ勝家が姫柴田伊賀守勝家と背り秀



吉小従ふ 十月秀吉安土小赴て幼君小謁す  
十一年正月秀吉江州小出張 三月志津嶽の邊小く  
勝家が姪佐久間玄番盛政と對陣 四月信孝又勝家  
小應ず秀吉美濃へ赴んとす盛政進で秀吉の將中川  
瀨兵衛清秀と攻殺す秀吉軍をくんと盛政と志津  
富柳瀨小く合戦勇士七人先懸し秀吉絶て進む盛政  
敗軍して執り勝家が兵威大に衰ふ秀吉勝小乘て  
越前へ攻入勝家が居城北庄と圍む勝家自害す秀吉  
美濃へ赴て信孝と攻信孝遂小討とぬ 五月秀吉  
飯洛滝川一益降参す秀吉参議小任し從四位下小叙す  
攝州大坂城と築き移居 今年筑紫小く鳴津義久  
と龍造寺隆信と肥前有馬とく合戦し隆信討とぬ

義久られより威と九州小振て豊後の大友と相戦ふ  
義久刺殺しと龍伯と号す  
十二年三月織田信雄と秀吉と不和秀吉先池田勝入  
森武蔵守長一等とて尾州へ向りめ秀吉もつとて進發  
信雄加勢と 家康公小乞る即御進發小牧山小陣となふ  
秀吉樂田小陣す 四月九日長久手合戦秀吉の姪秀次  
敗軍し池田勝入父子森長一討死して 家康公大小  
勝利を得たふ 五月秀吉兵と引て美濃へ退く  
七月蟹江合戦瀧川一益没落す秀吉濃州より飯京  
家康公濱松へ還御 十月信雄秀吉和睦 十一月  
秀吉大納言小任し從三位小叙す 十二月一条内基関白  
并左府と辞す二条右府昭實左府小任す



十三年二月二条昭實関白小任す 三月昭實左府と  
辞す近衛信基左府小任す 菊亭晴季右府小任す  
秀吉内大臣小任し正二位小叙す秀吉元來其姓氏詳  
ならず信長平氏なるよりて秀吉も平氏と稱す是も  
至て藤原姓と稱す菊亭晴季懇遇せしむ傳奏し  
たりて朝廷の事と預り議す 同月秀吉紀州へ進  
發し根來寺と破却す 四月秀吉高野山制法と定む  
其後秀吉の弟秀長と姪秀次と遣し四國と攻む  
長曾我部元親以下皆降参し四國平均 七月秀吉  
征夷將軍小任せしむんと欲し室町の義昭入道  
昌山小請て養育せしむんと望し義昭族譜と賤ん  
ぶて同心せしむ秀吉そのより菊亭晴季と議して二

条関白昭實とて辞退せしめし秀吉関白小任し  
從一位小叙す参内の時信雄秀長秀次前田利家浮田  
秀家扈從其外諸大名供奉昭宣公より以來藤原の嫡  
流小ありしとて他姓の人の関白とせしむ是と始りし  
秀吉新小姓と改て豊臣と稱す其一族皆豊臣姓と用ふ  
他族とせしむ恩顧深きハ豊臣姓と賜ふ 同年秀吉  
越中能登へ進發す佐々内蔵助成政降参す 同年秀吉  
のよりしむし信雄の使者羽柴下総守遠乃濱松來て  
家康公御上洛の事とすし御許容を  
十四年二月 家康公参議小任し從三位小叙す  
去ぬる永祿九年從五位下参河守たりしより以來御  
官位の次第とすし公卿小昇進し乃ち此春



羽柴下総守再濱松へ来て御上洛の事とす御許容  
をり 五月関白豊臣秀吉の妹速羽濱松へ入て嫁  
娶の議あり 七月誠仁親王薨す陽光院と諡し  
太上天皇の尊號を贈り 九月秀吉の母太政所  
参州固崎へ来て人質とすこれより 家康公御上  
洛大坂城して秀吉小御對面 十月 家康公中納言小  
任し乃中納言豊臣秀長中納言小任す豊臣秀次参議小  
任す 家康公御飯城秀吉の母飯京 十一月七日  
至上御位と皇孫周仁親王小讓す是は陽光院の  
御子なり二十五日御即位あり後陽成院是なり  
十二月関白豊臣秀吉太政大臣小任す 正親町院治  
世の年号ハ永祿十二年 元龜三年 天正十四年

今二十九年のしと讓位ありして太上天皇と申奉り  
七年すして文祿二年正月五日崩す御歳七十一とや  
秀吉ハ天正十六年執常へ發向し徳津殿久隆命と  
九別巻奉りぬこれよりさしたも門御元ハ既小飯殿  
ぬれば中國ハ早あつたり長尾景勝も上洛し北園も  
從ぬ十六年四月ハ嚴樂亭へ行幸と成奉り繁榮を  
きりぬ十八年小園東へ進發し小田原城と圍て北条  
氏政自害氏直降参し其勢少く陸奥出羽をせむな  
びく應仁の礼より筑前六十餘列始て一統す文祿元  
年より朝鮮征伐の事とすよりて武名と大明國へは  
さしと慶長三年八月十八日享年六十二伏見城にて  
薨せり 同六年九月濃州関原の戦小出賊滅して



天下ニリクク 家康公ノ歸服一太平ト唱ヘ  
武徳ト頌スルニテリクク御代ハ猶萬々世ノ史  
トシテ天地ト共小長久ナラズ

日本王代一覽卷七終

日本王代一覽自 神武天皇至  
正親町院共七帖應若狹國主從四  
品左少將源忠勝朝臣之求考國史  
小說等刪其繁提其要而新撰之以  
呈焉

慶安五年壬辰五月吉日

法眼春齋林恕



春秋之記事也必表以年而繫時繫月繫日然後始備後之作史者皆法焉近日春齊林法眼編輯王代一覽亦每標年月以繫事于其下百世事迹大要可觀焉頃者歆劄氏偷謄其稿妄填其所闕而年月溷亂謾加訓點而大害義意只要以損其價專射其利而已今也書林村上氏取法眼元稿詳定亥豕表年揭月正謬補脫以行于世購者證此求焉則庶幾知分涇渭而一覽炳々然矣

寬文三年秋七月

心耕隱客書



五代一覽七卷者以矢野先生家藏  
印行本天保三壬辰年春二月念五  
日於益城縣矢部莊管村奥山中書  
寫畢之

中村萬喜直道

胃魯齋正義



